

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	とんかカナン事業所			代表者氏名	高橋正彦
事業所所在地	岩手県盛岡市津志田西2丁目16番91号				
連絡先	電話番号	019-681-3004	FAX番号	019-637-2601	
職員数	2 定員	10 利用者数	6 (うち身体 知的 1 精神 4 その他 1)		
事業所の設置主体	社会福祉法人・民間企業・NPO法人・その他			設立年月日	2010年4月
改善計画期間	2017年 4月 1日 ~2018年 3月 31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) B型の製造した製品を仕入れ販売、卸しを行うことと、法人内事業所の商品卸し、販売を主に行っているが、法人内での内部取引が一律75掛けで行われており、とんかカナン事業所内のB型からの仕入れも75掛けになっていることがあげられる。また、販売先が昼時間に集中する傾向があり全ルートが一日稼働していないことも毎日の積み重ねで収支バランスに影響が出ている。	(具体的改善策) 昨年度の反省から、B型からの仕入れを50掛けにしている。仕入れの昨年比25%の削減となる。また、新規受託として、「シェフズ弁当」の配達業務を7月から行う。このことで、今年度は収入が約100万ほど増収の見込み。また、カナン市場での販売収入も年々増加しており、増収の見込み。
--	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
<p>当事業所は多機能型となっており、B型で製造した菓子類と弁当等を仕入れての外部販売、カナンの園のグループ事業所で製作している商品の仕入れ、販売。販売店への卸し(カナン市場)、イベント等での販売が主体となっている。</p> <p><対象顧客>別添資料1. 参照</p> <p><市場動向>販売希望の相手先は増える傾向にある。大手百貨店等、福祉事業所に声がかかるケースが増加している。</p> <p><競合相手の動向>福祉関係の競合がある傾向がみられる。専門家から指導を受けた事業所が増加している。また、いい商品を作っても一般業者はすぐそれ以上の商品を出してくることもある。</p>	<p>①カナン市場・とんかカナンの商品販売・イベント販売・卸業務。現在は盛岡市内の販売・卸業務を中心に行っているが、近隣町村業者への営業を行う。</p> <p>②新規受託として、「シェフズ弁当」の配達を7月から行う予定となっている。</p> <p>現在6名中2名が利用が不安定なため、新規事業を行うにあたり、A型従業員を1名募集している。</p> <p>担当職員は、2名が当たるが、1名は引き続きとなるが、1名は新たに一般企業での営業経験豊富で、将来的なネット販売も見越して、経験のある職員を採用したことで更にフットワークよく営業活動を行う。</p>

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
16,433,493円	19,000,000円
(主な費目) 外部販売・イベント販売53%、小売販売店への納品47%の比率となっている。	(積算根拠) 昨年実績+10%の目標と、新規「シェフズ弁当」収入100万見込みの合計額とした。 前年比+10%は、毎年の目標として取り組んでいる。

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
15,167,939円	13,500,000円
(主な費目) とんかカナンB型からの仕入れ額が50%、法人グループ内商品の仕入れ額40%、販管費10%の内訳となっている。	(積算根拠) とんかカナンからの仕入れ掛け率を75%から50%にすることで事業間のアンバランスの解消を図る。他事業所の仕入れは75%とし、販管費は微増にとどめることで、経費の圧縮を図る。

5 生産活動に係る事業の収入-生産活動に伴う必要経費

現在の「収入-経費」	計画期間後の「収入-経費」
1,265,554円	5,500,000円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
4,175,693円	5,200,000円
(積算根拠) A型従業員6名、支払い実績額として算出。	(積算根拠) 昨年支払実績プラス今年度最低賃金改定後見込み額450万円と、7月からA型従業員1名採用のため、70万計上見込み。

事業所代表者署名欄

印

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。